

令和3年 8月26日

保護者の皆様

檀原市教育委員会
檀原市立光陽中学校
校長 岡田 守弘

より一層の新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大、特にデルタ株の増加により10歳以下の若年層への感染の広がりが懸念されます。

2学期については、9月1日より通常授業を開始しますが、学校ではより一層の感染防止に努めてまいります。なお、新型コロナウイルス感染拡大への不安や病気等でやむなく学校を休む場合は、出席停止扱いとし、部分的にオンラインでの自宅学習(教員が予め作成した課題を対象生徒に送り、生徒がそれを回答する等)も考えております。なお、具体的な学習の方法については、学校とご相談ください。

《学校での感染防止対策》

- 「檀原市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(Ver.4)」に基づき対策します。
- 教育活動については、次にあげる活動は9月12日まで行いません。
 - ①児童が密集して長時間活動するグループ活動
 - ②狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
 - ③口に触れる楽器の演奏の学習
 - ④調理実習
 - ⑤児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
 - ⑥その他、学校長が感染リスクが高いと考える学習活動
- 給食は一方向を向いて黙食

「新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業等の対応や登校の判断について」は、裏面のとおりとなります。

なお、夏季休業中にお子様感染及び濃厚接触となり、学校や教育委員会に連絡をされていない場合は、改めて学校までご連絡いただきますようお願いいたします。

ご家庭においても引き続き1学期同様、お子様の健康観察や検温、マスクの準備など新型コロナウイルス感染拡大防止へのご対応、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 日常のお子様の健康状態の把握

- ・登校前に毎朝、体温を測り、健康観察表に記入してください。
- ・健康観察表は、登校時持参し、各担任に提出してください。

2 登校の判断について

お子さんやご家族の状態		お子さんの登校の判断
①感染した	本人	医師が登校してもよいと判断するまで入院または自宅待機
	同居家族	お子さんは濃厚接触者となるので →②へ
②保健所により濃厚接触者と特定された	本人	最終接触後、2週間経過するまで自宅待機
	同居家族	PCR検査の結果が判明するまで自宅待機
③PCR検査を受けた	本人	PCR検査の結果が判明するまで自宅待機をお願いします。
	同居家族	PCR検査の結果が判明するまで自宅待機をお願いします。
④発熱等のかぜ症状	本人	快復するまで自宅休養
	同居家族	快復するまで自宅待機をお願いします。
⑤最近接触した方が感染した／濃厚接触者と特定された	本人	自宅待機（登校の時期については相談）
	同居家族	登校していただいてかまいません

※ いずれの場合も、必ず学校へご連絡ください。

※ 休日は本人の感染、濃厚接触の場合のみ、檀原市役所 Tel 0744-22-4001 へ
お願いします。

担当者より折り返し連絡します。

※ 上記の場合の自宅待機・自宅休養は、すべて出席停止として扱います。

※ ご不明な点や、ご相談等がある場合には、学校までご連絡ください。

3 早退の判断について

- ・登校後に発熱等のかぜ症状を確認した場合は、学校からの連絡後、できるだけ早く学校に迎えに来ていただき、帰宅していただきます。早退として扱います。
- ・帰宅後も発熱等の症状が改善しない場合は、かかりつけ医や新型コロナ受診相談窓口（Tel0742-27-1132 奈良県庁内 24時間対応）に電話等で受診についてご相談ください。
かかりつけ医や新型コロナ受診相談窓口の指示に応じて、医療機関や新型コロナ感染症外来の受診をお願いします。
- ・症状がなくなるまで無理をせず自宅休養をお願いします。自宅休養中、は出席停止として扱います。